

『一般建築物石綿含有建材調査者講習』のご案内

京都労働局登録京石第1号
登録有効期限 2026年10月27日
公益社団法人京都労働基準協会

石綿は、その吸引により肺がん、中皮腫等の重篤な健康障害を引き起こすおそれがあることから、石綿障害予防規則により石綿暴露防止のための措置が義務付けられています。

これらの措置の一つとして、建築物等の解体・改修工事前に石綿の使用の有無の調査を行うことが定められていますが、令和5年10月からは、事前調査を行うものは一定の資格が必要となりました。

この講習は、上記事前調査を行うために必要な資格を付与するための講習です。

- 開催日時 令和7年11月17日(月) 9:00～16:30 ※受付8:45～
18日(火) 9:00～16:50 (修了試験を含む) ※受付8:45～
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。
※会場入場の際、受付にて受講票を提出してください。

- 講習場所 舞鶴21ビル (舞鶴市喜多1105番地1)

- 申込開始日時 令和7年9月17日(水) 10:00～ Web申込開始(窓口での受付はできません)

- 講習種別 一般建築物石綿含有建材調査者講習

- 受講資格 この講習を受講するには、「石綿作業主任者技能講習の修了」や「学歴に応じた建築や石綿含有建材調査等に関する実務経験年数」などの受講資格が必要となります。

- 受講料等 受講料 44,000円【40,000円+消費税10%】
テキスト代 5,280円【4,800円+消費税10%】

※講義に使用するテキストは、中央労働災害防止協会発行の「石綿含有建材調査者テキスト 一般建築物・一戸建て等用(第2版)」です。受講が決定し、入金を確認した後、テキストを送付いたします。事前学習にご活用下さい。

- 定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

- 申込方法 次のいずれかによりお申し込みください。

- ・Webから 京都労働基準協会舞鶴支部のホームページ「Web予約」から申込ください。
<https://maizuru-rouki.org>

- ・Web予約以外の方 京都労働基準協会舞鶴支部のホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った受講申込書と必要書類を郵送してください。請求書と受講票を受付後に郵送いたします。
※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領できませんのでご了承ください。



(注) 受講料・テキスト代は当支部へ現金を持参頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。
振込手数料はご負担ください。お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。

- ①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

- 修了証 修了試験合格者には、後日修了証を交付いたします。交付日は講習時に連絡いたします。

- 申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部 TEL 0773-75-4731 FAX 0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市宇上安久小字安久谷原 381-2

受講申込書

※希望の講習にチェック☑してください。

☐	有機溶剤作業主任者	技能講習
☐	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
☐	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	
☐	石綿作業主任者技能講習	
☐	一般建築物石綿含有建材調査者 ※事業者証明等必要	講習
☐	安全衛生推進者養成講習	

受付 番号	※記入不要
----------	-------

予約番号	申込日		カラー写真添付 6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
開催日	～		
フリガナ			
受講者 氏名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例：高田→高田など		
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。		
生年月日	※和暦で記入 昭和・平成 年 月 日		
受講者 住所	〒 —		
電話番号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。		
勤務先 情報	会社名		
	所在地	〒 —	
	担当者名		
	電話番号	FAX番号	
テキスト	☐ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 (受講にはテキストが必要です)	
連絡事項 京都労働基準 協会への 連絡等 をご記入ください	記入例) 介助等特別な配慮を必要とします。		
WEB予約以外 の方	請求書・受講票を郵送します。請求書・受講票の郵送先にチェックしてください。 ☐ 勤務先住所 ☐ 受講者住所		

受講申込必要書類等 一覧表

受講資格証明の方法等について

- ①実務経験年数・従事経験年数については、所属事業場の事業主、上司等による証明が必要となります。
- ②経験年数については、申込書作成時以降も実務・従事が継続される見込みの場合、講習会の開催月まで積算した年数とすることができます。
- ③受講資格区分により添付が必要な書類が異なります。受講資格区分別の必要書類については、【必要書類】を参照して下さい。

受講資格 区分番号	受講資格(学歴・職歴、資格等)	実務経験年数 必要書類(添付が必要な証明書等)
1	石綿作業主任者技能講習を修了した者	実務経験年数不問 【必要書類】 石綿作業主任者技能講習 修了証の写し
2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数:2年以上 【必要書類】 卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) 実務経験証明書(※2)
3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の建築に関する 実務経験年数:3年以上 【必要書類】 卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) 実務経験証明書(※2)
4	「2」に該当するものを除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数:4年以上 【必要書類】 卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) 実務経験証明書(※2)
5	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数:7年以上 【必要書類】 卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) 実務経験証明書(※2)
6	「2～5」に該当しない者(学歴不問)	建築に関する 実務経験年数:11年以上 【必要書類】 実務経験証明書(※2)
7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)に規定する改正前の労働安全衛生法別表第18条第22号に掲げる特定化学物質作業主任者技能講習を修了した者	石綿含有建材の調査に関して 実務経験年数:5年以上 【必要書類】 作業主任者技能講習修了証の写し 実務経験証明書(※2)
8	建築行政に関する者	建築行政に関する 実務経験年数:2年以上 【必要書類】 実務経験証明書(※2)
9	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)に関する者	環境行政に関する 実務経験年数:2年以上 【必要書類】 実務経験証明書(※2)
10	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官、産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	実務経験年数による制限はありませんが、在官したことの証明が必要です。 【必要書類】 上記を証明する書類
11	労働基準監督官として従事した経験を有する者	労働基準監督官としての 実務経験年数:2年以上 【必要書類】 実務経験証明書(※2)

※1 卒業証明書又は卒業証書の写しで、建築学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書、若しくは成績証明書を併せて添付して下さい。受講資格番号3で、専門職大学前期課程修了の場合は、修了証明書と読み替えて下さい。

※2 事業者が受講資格の実務経験又は従事経験を満たしていることを証明できる任意の書面でも結構です。受講資格確認のため証明書類の原本を確認させていただく場合があります。また、追加書類の提出をお願いする場合があります。提出していただいた書面で受講資格が確認できない場合は、受講をお断りすることがあります。

石綿調査者 実務経験証明書

(※受講資格区分2～9及び11の方は枠内に記入押印いただき、郵送してください。)

予約番号	web予約の方のみ	受講者名		
受講資格区分番号	※受講申込必要書類等 一覧表参照		実務経験年数	年
記載内容については、相違ないことを証明します。 年 月 日 所 在 地 事業者証明 会 社 名 証明者職名・氏名 印 1 該当する受講資格欄ごとに経験年数、実務経験等の年数を記載して下さい。 2 記載した受講資格及び経験年数等について、下欄により事業主の証明を受けて下さい。 なお、受講資格が確認できる場合は、この様式以外の書面を添付していただいても結構です。 3 経験年数等証明書その他、受講資格ごとに、受講申込書に添付する書類や証明書が異なります。 2ページ目の「受講申込必要書類等 一覧表」を確認して、添付漏れの無いようにご注意下さい。				